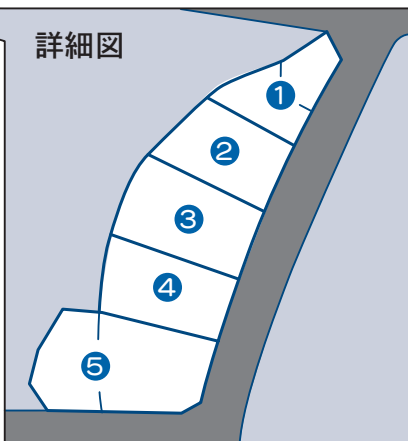


◆売却物件の位置図



町有地を売却します 購入希望者は申し込みを



町では、次の町有地を売却します。購入を希望する方はお申し込みください。

▽売却地の詳細 左表のとおり

▽申込資格 9月1日現在、町に1年以上住民登録している20歳以上の人。ただし、次のいずれかに該当する人は申し

◆売却物件の詳細

物件番号	土地の所在	面積	価格	申込保証金
1	山田町大沢8-14-1 山田町大沢8-14-4	111.10㎡ 151.13㎡	4,994,000円	250,000円
2	山田町大沢8-14-11	253.77㎡	5,101,000円	256,000円
3	山田町大沢8-14-12	280.89㎡	5,646,000円	283,000円
4	山田町大沢8-14-13	279.97㎡	5,628,000円	282,000円
5	山田町大沢8-13-4 山田町大沢8-14-14	180.66㎡ 269.93㎡	7,627,000円	382,000円

込みできません。

- ・町県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税のいずれかを滞納している人
- ・申込保証金を指定の期日までに納付しなかった人
- ・当該土地の売買契約を締結する能力を有しない人および破産者で復権を得ていない人

▽売却方法 1つの物件ごとに購入希望者を募集し、申込者

が1人の場合はその方と売買契約を締結します。申込者が2人以上の場合は申込者または代理人による抽選会を行います。くじで当選者を決定します。

▽申し込み方法 役場企画財政課に備え付けの「町有地購入申込書」に必要事項を記入し、住民票と平成18年度納税証明書（いずれも発行されて1カ月以内のもの）を添えて持参するか、郵送してください。

※郵送する場合は書留か簡易書留、配達記録により9月21日必着でお送りください。また、申し込みする方が外国人登録者の場合は、住民票のほかに登録原票記載事項証明書が必要となります。

▽申込期間 9月3日～26日（土曜・日曜日、祝日を除き午前8時半～午後5時半）

現地説明会開催します

▽日時 9月12日 午前10時～

▽集合場所 現地

▽注意事項 当該物件には、用途の制限や5年間の転売禁止など購入に当たつての条件があります。購入を希望される方は、現地と購入条件をご確認の上お申し込みください。

◆**申込先・問い合わせ** 役場企画財政課管財担当（☎82-3111内線433）へどうぞ。

人権擁護委員に貫洞さん



人権擁護委員
貫洞 征功 さん

◆**問い合わせ** 役場住民生活課 住民相談担当（☎82-3111内線128）へどうぞ。

港安子（☎84-22669）▽湊多喜郎（☎82-5865）

人権擁護委員に飯岡の貫洞征功さん（63）が委嘱されました。任期は7月1日から向こう3年間です。

本町には貫洞さんのほかに4人が人権擁護委員に委嘱されており、家庭内や近隣関係などの問題をはじめ、土地や交通事故などに関する相談に応じています。

◆**本町の人権擁護委員**

▽貫洞征功（☎82-5261）▽佐々木正弘（☎86-2142）▽吉田徳右工門（☎84-2549）▽